

警視庁におけるプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出状況について(令和4年度)

1 プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量

		令和4年度年間排出量(単位：t)
プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量		589.91
	廃プラスチック類(※1)	463.01
	ペットボトル	126.90

※1 廃プラスチック類を他の種類の廃棄物と分けられない場合は、混合物全体の量を排出量として算定

2 プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制、再資源化等の主な取組

- 廃プラスチックの排出抑制、分別の徹底及び再資源化に関する資料を作成し、職員に周知した。
- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を促進するための資料を作成し、職員に周知した。
- 弁当容器について、容器をきれいにし廃プラスチックとして廃棄するよう繰り返し指導した。
- ペットボトルについて、キャップとラベルを外し、飲み残しは捨てて、潰してから排出するよう繰り返し指導した。
- 分別のため、廃プラスチック用ごみ箱を設置
- 集積場に集められたごみ袋を目視点検し、必要な場合は再分別を行った。